

## 広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

### 招 集

平成31年2月13日(水) 午前10時 議会委員会室

### 出席委員(7名)

(委員長)伊藤 ひろえ (副委員長)稲 田 清  
今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 奥 岩 浩 基 又 野 史 朗  
矢田貝 香 織

### 欠席委員(1名)

山 川 智 帆

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤主任

### 傍 聴 者

一般1人

### 協議事件

- ・議会報告会について
- ・その他

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○伊藤委員長 皆様、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより広報広聴委員会を開催いたします。

本日、山川委員より欠席の通知が出ておりますので御報告いたします。

さて、本日は日程のとおり、議会報告会についてと、その他で議会だよりについて協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、先日、前回の委員会で配付しましたスケジュールのとおり、現在は議会報告会についてですが、各班で班会議を開催していただいていると思います。その状況をもし事務局で把握してらっしゃったら御報告をお願いしたいと思います。

長谷川次長。

○長谷川事務局次長 今、各班で班会議をしていただきまして、1班、2班、3班、4班、それぞれ、先ほど4班のほうも終わりましたということをお聞きしましたので、それぞれ決まっております。

○伊藤委員長 じゃあ、あの、ええと……。

○長谷川事務局次長 それぞれの詳細はちょっと。

○伊藤委員長 はい、わかりました。もうあと1班、きょう午後から会議開催するということですので、3班は班長ほか役割分担が決まっていますし、本日で全ての班が決定する予定でございます。議会報告会の自治会用の班回覧のチラシの印刷が……。

○長谷川事務局次長 終わりました。

**○伊藤委員長** ほぼ終わったということで、順調に進んでいるということをお報告させていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、3月の議会定例会、3月25日ごろには議会報告会、資料内容を確認して資料の完成とさせていただきたいと思っております。

本日は、きのうの時点、2月12日の時点の議会報告会の途中の資料をお配りさせていただいております。2月8日にも配付させていただきましたが、それとはちょっと個別の案件が、例えば防犯灯だとか公立保育所の統合民営化計画だとか、案を入れさせていただいて、こういうふうな形で御報告できればなという、ちょっとちっちゃくてここでは読めませんが、3月議会でもまたいろいろな御意見があると思っておりますので、それらを入れ込んで作成してまいりたいと思っております。

この資料について、ちょっとここら辺はもうちょっと不足してるので入れてほしいとか、見にくいだとか、そういうような御意見とかありましたら、途中段階ですけれども、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

岩崎委員。

**○岩崎委員** ちょっと、ぱっと見であれなんですけど、それぞれの説明の中で、常任委員会の主たる懸案事項とかいろいろこういうのがあったり、お示ししなきゃねというのが大体出ていると思うんですが、一つだけちょっと済みません。都市経済なんですけど、都市経済、名前のとおり都市整備と経済なんで、経済部分が完全に抜けとるなと思ってまして、ちょっとそこはどうかと思います。

**○伊藤委員長** わかりました。都市経済の委員会から出てらっしゃる方は、ええと。

**○岩崎委員** はい、私です。

**○伊藤委員長** あと今城委員ですね。また御意見等いただけたらと思っておりますし、ほかの委員の方でもこれをという、先日そう言えば企業誘致のことについてどうかというような御意見があります、それ入れてませんので。

岩崎委員。

**○岩崎委員** それから、経済の中でも特に文化・観光のところは今はこちらに入りましたので、例えば城跡とか、まあいろんな懸案事項、結構大きい、これちょっと動こうとしてるっていうことも報告にあるのかなと思ったりするんですけど。

**○伊藤委員長** わかりました。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 済みません、ありがとうございます。自画自賛じゃないかなと。

**○稲田委員** あの、当日のしゃべる原稿とかまだ、これはパワーポイントに載せる、これはしゃべるとかは、まだ整理し切ってないです。申しわけございません。

**○伊藤委員長** 承知いたしました。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** いろんなところに行かせていただいても、パソコン使んなったなっていうのがぱんと出たときには全く見えないっていうことが多々ありますので、ぜひ何行までというぐらいなところを決めていただいて。済みません。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

まあ案の部分ですので、これから文字の大きさだとか色などもぱっとわかるようにした

いだとか、あと図だとか写真だとか、そういう表現方法がやっぱりまだまだ不足していると思いますので、適宜入れて完成させていただきたいと思いますので、これは3月の25日ぐらいまでに完成予定なので、また、皆さんお気づきの点があれば、委員会以外でも言っていただければと思います。

この時点のものを班会議の、その報告書を皆さんにお渡しするっていうのもちょっと申しわけないなと思いますので、もう少しちょっと完成度を上げて、それで発言原稿もつけて、見ていただいて決定をしてから渡させていただければなと思います。ちょっとタイトなスケジュールとなりますけども、途中段階でまだまだお渡しできるようなものはつくれなかったなと思っておりますので。

岩崎委員。

**○岩崎委員** このページ数的に見るとかなりボリュームがあるんですね、実際。あれもしゃべりたい、これもしゃべりたいこともあるかもわからんけど、もっと縮小したほうが、実際しゃべりの手元原稿はちゃんとあるとして、それなりにしゃべると思うんですけど、その程度について、かなりというか詳細過ぎないかなって、ちょっと懸念してるんですよ。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

**○岩崎委員** 恐らくこれをまともにやれば、本当に1時間でも済まないんじゃないのっていう感じで。

**○伊藤委員長** そうですね。

**○岩崎委員** 30分だよな。

**○伊藤委員長** 今回の議会報告会が報告時間を30分としておりますので、地域によってはここはもうちょっと詳細にというか、そういうようなことをしながらというふうなことを考えていますし、今、一応はさっき岩崎委員も言われましたが、委員会の報告としてピックアップするものをもうちょっとバランスよくということなので、今上げておりますけど、3月議会で議論のなかったようなものだとか、あともっともっと議論が深まったものというようなこともあると思いますので、もう少し精査をしつつ、報告の説明の資料をつくっていききたいなと思っておりますので、それをちょっと流動的になりながらということで、30分で報告できるように、またいろいろな会場がありますので、地域性もありますので、少し多目にしながら、その班ごとで少し触れるだけのものだとか、でも資料は皆さん一緒なんで、そういうふうな形にしていければと思っておりますので。

**○岩崎委員** 何よりも幹事会の皆さんには大変でございます。済みません、よろしく願います。

**○伊藤委員長** いえいえ、ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。でしたら資料のことについては、また皆さん方にも案を示させていただきますので、御意見など頂戴できるとしております。

スケジュールの、一つ戻りますけれども、今度の議会運営委員会、2月19日に開く予定となっておりますので、報告会の内容、議会の仕組み、予算、決算、委員会の審議過程などというようなところを議会運営委員会で承認をしていただくという場面がございますので、それは御承知おきください。

あとは、現在、班の役割が決まったところではもう公民館だとか自治会とかにもアクセスさせていただいて、御協力をお願いしてるということもございりますが、広報広聴委員会

でも、前回は参加が低かった、若い方々にどういう広報など今後は考えていければなど思っておりますので、アイデアとかあれば教えて、御提案をお願いしたいと思いますし、個別にでもこの公民館とか、この学校にだとか、そういうようなところで持っていくというようなことになったら、事務局のほうでちょっと増刷もお願いして、チラシをお願いしたいと思います。

4月の広報にも掲載される、広報よなごですね、掲載されることになっておりますので、これから広報に努めていければと思っております。

あと、議会報告会のアンケート、前回もっておりますが、できればアンケートも有効だと思っておりますので、案を御提示させていただいて、もうちょっとこういうところを聞いたらどうかとか、そういうようなところも次回のときには御協力いただきたいと思っております。

以上で議会報告会のことについては終わろうと思っておりますけど、皆さんのほうからこれはどうなってるのかっていうようなことがあったら、お願いしたいと思います。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 何回も済みません、気づいた点で。4月に広報よなごに載せるときに間に合えばですが、間に合わんかな、間に合えばですが、今後の実際、議会報告会のいろいろ報告する、さっきの例えば常任委員会のいろんなテーマ、要は市民の皆さん目線でこういうテーマを報告していきますというのをテーマの、何ていうんですか主題みたいなものといった項目というか、載せられれば載せたほうが興味が湧くんじゃないかしらと思ってるんですね。例えば子育て世代の人にもこういうことをちょっと報告もしようと思っております。ということは箇条書きでも書いてあれば、ちょっとわかるかな、わかりやすいかなとか。

**○伊藤委員長** こういうチラシっていうか、こういう御案内のときに、まあもうちょっと小さいと思っておりますけども。

**○岩崎委員** せっかく広報まで載せるのであれば、スペースがとれればですけど、どうでしょうかね。

**○伊藤委員長** 例えばこういう地域の皆さんが興味を持っていただけるような、そういうような項目を少し……。

**○岩崎委員** できるだけ若い人とか、多様な世代の人に来てもらいたいという気持ちがほんにありまして、そのためにはそういうのもどうかなって思うんですけどどうですかね。

**○伊藤委員長** 字の数が決まってると思っておりますが、いかがでしょうか。

長谷川次長。

**○長谷川事務局次長** 済みません。今週末が締め切り。

**○岩崎委員** 締め切り。

**○長谷川事務局次長** ということです。入れようと思えば、ただ、スペースをちょっと、今そういう記事が出ますっていうのの入力だけはしてあるんで、場所だけはあれてあるんですけど。スペースどれくらいとれるかはちょっとはつきりしませんので。ちょっとそれはまた、広報担当の者に話さないといけませんけど。

**○伊藤委員長** じゃ、スペースに限りがあるということです、入れられれば入れるということです。

長谷川次長。

○長谷川事務局次長 どこまで載せるかっていうのを。

○岩崎委員 これはいろいろ、なかなか議論したってなかなかあれですから、難しいかも。

○伊藤委員長 今週末っておっしゃいましたでしょうか。

○長谷川事務局次長 はい。

○伊藤委員長 まだ3月議会が始まっておりませんので、どうしても取り上げる内容なのかっていうこともありますので、初めにスペースがあるかどうか確認をしていただいて、あればこれはどうしても載せていくんだというようなここに今出ているようなもので、また皆さんに。

○岩崎委員 できれば委員長、副委員長にちょっと一任されて何とか、もしそういう意見もあってということで。

○伊藤委員長 はい、わかりました。

○岩崎委員 それも広くやっぱり募集するためにも、何かしらの方法使ったほうがいいんじゃないのということです。

○伊藤委員長 皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○伊藤委員長 それでは、若い方に少し関心を持っていただけるような項目、内容を、スペースがあれば載せる。副委員長と協議の上、するというところでよろしいでしょうか。

はい、今城委員。

○今城委員 その件については了承させていただいていいと思うんですけど、若い方っていうかどうかわからないんですけど、実際その広報よなごとかが手に届く範囲というのは、要は自治会に入っておられる方のところだと思ったほうがいいですよ、基本的には。だけど、自治会に入っておられないところには、どういう形にしてそういうものを載せても手は届いてないです。

例えば、そういうチラシ、自治会でのチラシ配ってくださるのも基本的には全戸だっていいながら、全戸ではなくて自治会に入っておられるところに配ってるわけです。そうじゃないところっていうのが半分ぐらいあるっていう意識からすると、もうちょっと違う形、例えば、わからないんですけど、重なるとは思うんですけど、小学校とか中学校のどこかに、また何かそういうものを一緒に配ってもらうチャンスがあるなら、学校の子どもさんたちに持って帰ってもらうということがあるなら、そういうことはどうかなとか、そうしてくださいということじゃなくて、どうかなとか、インターネットでホームページ出てるっていうけども、ホームページはやっぱりとりに行かないといけない情報なので、情報発信できる何かみたいなのでいうと、どれだけしてるかわからないけどフェイスブックみたいなものとか、そういう感じの何か米子市で言えば「ほわっとよなご」とかも、ずっとあれは移住定住の方がメインなんですけど、でもそういうところを見に行ってる方とかもあるんで、何かそういうところも使ったりとか、例えばメディアで言えばB S S使えるかどうかかわからないけど、とかあそこの何でしたっけ……。

〔「中海」と声あり〕

○今城委員 中海って、あのラジオがある……。

〔「DARAZFM」と声あり〕

○今城委員 DARAZFM、済みません、ぼうっとして、DARAZFMさんとか

やっぱり地元の方、情報がぱっと出るっていう感じになると、そういうところでちょっと何とか、情報発信できないかなとか、ちょっと何かそういう、3月ぐらいまでの間に何か幾つかのツールを何か使えるようなことができないかなとかっていうのはどうかなと思ったりします。

○伊藤委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、全てができるとはなかなか難しいですけども、皆さんにも御協力いただいて、DARAZFMにも出演していただいたりとか、まあ中海だとかBSSだとか。

(「きのう出ました」と声あり)

皆さんお知り合いの方にちょっとお願いしていただいて、あらゆるツールで皆さんの広報活動お願いできればなと思っております。また、具体的には。

岩崎委員。

○岩崎委員 記者クラブに情報提供する。新聞の催し物、必ずその直前と、ちょっと前とおふれを必ず出してもらって、記事として、無料ですからね。ぜひそれはやったほうがいいと思います。

○伊藤委員長 わかりました。イベント情報ですね。

○岩崎委員 イベント情報。

○伊藤委員長 わかりました。じゃあ、早速、記者クラブに伺いまして。

○岩崎委員 よろしく申し上げます。

○伊藤委員長 イベント情報等載せていただけるようお願いしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議会報告会については、以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

事務局のほう、よろしいでしょうか。何かこれちょっと困ってるんだけどとか何かないですか、大丈夫ですか。

長谷川次長。

○長谷川事務局次長 先ほどDARAZFMの話が出ましたが、ほかにも何か方法はないかなと思って秘書広報課に話を聞きましたら、中海のほうにそのイベントのあれもするっていう記事を書けるというのもあるし、あとNHKの何かイベント、夕方あたりにありました、それに出演するっていう方法もあるよっていうようなことは教えてもらいました。済みません。

(「あともう一つ。」と岩崎委員)

○伊藤委員長 はい、岩崎委員。

○岩崎委員 先ほどもちらっと出たんですが、スマホでラインの、米子市LINEというのが出てますので、あれ情報載せられるんじゃないですか。米子市LINE。

○奥岩委員 議会のを載せたら……。

○岩崎委員 載せられないかな。

○奥岩委員 市の広報……。

○稲田委員 縦割り行政ですからね。

○岩崎委員 結構、あれ見てるんですよ、米子市LINE。

○伊藤委員長 そうなんですか。私はLINEできないんでわかんないですけど。

○岩崎委員 秘書広報課ですかね、あそこの担当は。ちょっと話を、済みません。

○伊藤委員長 じゃあ、事務局のほうでちょっと何か聞いていただいて、もし可能ならお願いしたいというふうに思います。

ありがとうございます。いろいろ広報何か広がってできればと思います。ありがとうございます。

次に、その他で、一つは議会だよりについて、皆さんに資料もお渡ししてますので、御協議もお願いしたいと思います。

2月の8日は多くの皆さんに御参加いただきまして、大山町議会の視察、大変お疲れさまでございました。おかげさまで本当にとっても有意義な視察になったと思っております。全部をやっていくというのはとても難しいことですが、取り入れられるところがあれば取り入れ、よりふさわしい議会だよりを目指していきたいと思っておりますので、また御意見等を頂戴したいと思います。まずは6月号の議会だよりから質問の掲載のところをちょっと変更させていただきましたので、この資料をつくっていただきました佐藤さんのほうから、説明をお願いしたいと思います。

佐藤さん。

○佐藤事務局主任 では、まずお配りしております資料の説明を私のほうからさせていただきます。

ホチキスどめの一番上、順番に説明していきましょかね、ホチキスどめしてあるものの一番上のものとその次にもまたホチキスどめしてある一般質問と書いてある資料がついてるかと思うんですけども、縦の。それとを見比べながら、まずちょっと説明をさせていただきます。

今、委員長さんのほうから説明ありましたが、6月発行の議会だよりからちょっと質問のところの記事をがらりと変えていくということで、大山町のほうにも行かれて、いろいろとイメージが湧いてくる場所なんですけれども、このたびから議員さんに御自身で書いていただくということを前提として作成をしていくということで、議員さんにこれから書いていただく件ですけども、わかりやすく御提示をして、どういうふうに書いていったらいいのかっていうのはちょっとたたき台なんですけれども、私たちのほうからちょっと提案をさせていただきました。今まで事務局がつくってきたのでぱっとイメージが湧くんですけども、見られてちょっとわかりにくいかなと思われるかと思うんですね。

①と書いてあるもの、横版の「○○○」って丸が一杯並んでいるものが、これが原稿になります。どういう記事になるかっていうのは縦の、その一般質問と書いてある分の半分から上、①って書いてあるところになります。項目が、自分が載せたい項目が1つなのか2つなのか、それは御自身で選んでいただくことになりまして。

きょう決めていただきたいのは、これまでの米子市議会だよりに、質問で発言をしたけども、たよりに載っていない、その他の項目、質問項目っていうのも今まで載せてきたんですね。それはこれからも載せていくのか、あんまりここらだら多いのがいいのか、ある程度ここは私はとりあえず最大6行というふうにしてるんですけども、もうちょっと多いのがいいって言われる、もっと載せたいんだと言われるのであれば大きいのがいいのかっていうこととか、そもそもその他の質問項目なんて要らないんじゃないの、ホームページだったり、会議録だったりに誘導する、この間、大山町でちょっと言われましたけど、

誘導するような形にするのであれば、ここはもう言いたい質問をフルに記事を載せて、その他の質問項目っていうのは省いてといえますか、議会だよりには載せないっていうふうにしたらいんじゃないのっていうようなことも考えまして、それがちょっとめくっていただいて、②っていうところになります。

縦版でいうところの下半分になるんですけども、もうフルに自分の載せたい発言した質問項目を1項目でも2項目でもいいし、例えば2項目載せる場合はどこの行で区切ってもらっても、今ちょうどこの横版の〇〇〇のところで行くと上が項目1、下が項目の2つ目っていうふうにきれいに分かれてますけど、別にこれが縦版のほうの②で見ていただくように、どこで自分で区切ってもいいし、フルに使ってもいいし、写真を載せたいっていうことであれば行数を半分このぐらいかなというふうにちょっと削ってもらって、そういうのに合わせて文章のほうを書いていただくっていうようなやり方で、もう自由にこの半分は使ってもらってっていうような、それでその他の質問項目っていうものは載せないっていうようなバージョンと、ちょっと2つ提案させていただいたところです。

一応今までのをあんまりがらりと変えるとイメージがなかなかつきにくいかなと思って、今までの米子市議会だよりのような感じで、その項目1、項目2みたいなふうな形にはつくってますけど、この間視察に行かれた大山町さんの記事、ちょっと参考で後ろのほうにA3判でつけてるんですけど、「あなたの声を町政に」って書いてある、大山町さんはそんな項目1のタイトルみたいなじゃなくて、「地域に学ぶ姿勢は」とか町長が「地域が学校・住民が先生」っていう答えたみたいな、こんな書き方をしているような項目の書き方もあるんですけど、そこら辺もちょっと委員会のほうで協議していただいてと思うんですが。

一応、皆さん、これから始めていかれる皆さんにはわかりやすいのがいいのかなと思って、これまでの米子市議会だよりのような形ではつくっております。ちょっと縦のこの一般質問と書いてあるもののやつを1枚めくっていただきまして、このたびの3月定例会、6月発行のものは3月定例会の報告になりますので、代表質問なんかも出てくるんですけども、代表質問はこんな感じかな、その下のその他の質問項目っていうのはなくなるでしょうし、あと会派人数掛ける8ページですね、なのでこれは会派によってページが変わってきたりもするんだと思うんですけども、項目1、項目2、その一つの項目が何行までっていう、区切りなく載せたいところはたくさんになるだろうし、写真も載せたい項目もあるだろうしというので、もう自由に組んでいただくっていうような形のパターンをつくってます。でも関連質問は各個質問みたいな感じで1人8ページ、基準なんです。という感じになるのかなというふうなのでつくっております。

とりあえずここまでで何か、イメージが。続けますか。

**○伊藤委員長** イメージはどんなふうですか。

**○佐藤事務局主任** じゃあ、続けて、全部やってしましましょうかね。

今説明したのが現行のたたき台の話です。

その次につけております資料なんですけど、一般質問の原稿作成についてのお願いというので、これが大山町さんが各議員に委員会のほうから原稿作成の依頼文書、毎回出しておられるっていう話をこの間の大山町さんのときにされまして、それをもとに上のほうに（案）で書いてあるのが、このたびちょっと米子市バージョン、委員長さんに教えていただいてこっちのほうでちょっとつくらせてもらったんですけども、こういうのでいったらどう

だろうかっというのをつくっております。

文章もちょっと変えてみたりだとかしてますので。順番に行きますか。上のほうが、記から下へ行きましようかね。大山町さんは「質問者は11人の予定です」と書いてあるけどちょっとこれは置いといて、「原稿は、下記の行数以内にまとめてください」と米子市バージョンのほうにはしてまして、写真等も含んでさっき言いました代表質問だったら半ページ掛ける会派人数だし、それ以外だったら半ページだしてというふうに、その中でおさめてくださいねっていうことも載せます。

下の黒丸の2つ目なんですけども、「原稿は、『である』調で作成してください」何だかちょっとそういう細かいところまでいろいろ記入しておかないと、ですます調で出される人もあれば、である調で出される人もあると思うので、今までの米子市議会だよりと同様にである調で書いてくださいということを表示したいので、書かせていただきました。簡潔にまとめてくださいっていうのが一緒ですね。

その四角の下の2番なんですけれども、そこも一緒に、ある程度つくって出してこられるんですけど、どうしてもちょっとばらつきがある表現だとか、それこそ漢字の書き方とか統一したほうが、「いたします」が漢字なのか平仮名なのかとか、そういうところを統一したりとかしますので、ちょっと委員会のほうで文案の調整をさせてくださいということは載せておいたほうがいいだろうということで、まねしてそのままにしています。

3番なんですけれども、質問に載せたい写真は、基本的には御自身で準備をされていくっていう、質問された方が準備をするということで、なかなか6月定例会は、すぐそこはちょっともしかしたら難しいかななんて話もしてたんですけど、そのときに自分はこういう質問したけん、ちょっと頼むけんっていう、担当課だとか職員だとかに写真を撮りに行かせたりだとか、執行部に負担をかけるようなことはちょっと避けてもらいたいなっていうのは、これは大山町さんもそれは約束事でおられまして、米子市もそうだなということで、それはちょっと徹底していただきたいなというのがありますので、それもそのまままねしてつけてます。写真にはキャプションの案もつけてくださいというのをお願いしております。

見出しもつけていただくと。

5番なんですけれども、早速これはいこうという話になったときに原稿の締め切りについて、もちろん締め切りを区切って提出していただかないといけないんですけども、それをまた委員会のほうで話し合っていたらいいんですけど、その締め切りの締め方といいますかあれなんですけど、質問が終わった人から締め切りを設けていくのか、大山町さんみたいにもう統一してここまで全員出してくださいよっていう締め切りにしたほうがわかりやすいっていうのもあるので、それでいったらいいんじゃないかなって思うんですけども、そこら辺は具体的なことは話し合ってくださいればと思って、ちょっとそのところまでまねして案をつくってみたところです。

なので、またちょっとこれも協議していただけたらと思います。先ほど言いましたA3で大山町のものつけておりますので、ちょっとイメージが湧かないときはちょっとこっち見ていただいたらなと思います。お願いします。

（「ほかに提出資料は。」と矢田貝委員）

○伊藤委員長　このところに。

○佐藤事務局主任 あ、そうですね。その資料は。

○伊藤委員長 こっち、ついてますかね。皆さんに。

○佐藤事務局主任 ついてますかね。私持っているのが、ごめんなさい。自分だけついてなかった。米子市のバージョンのがつけてあります。もし、米子市の、あ、ついてます。それです。ごめんなさい、自分のだけついてなかったのかもしれない。

この大山町さんのA3の、この「あなたの声を町政に」という記事のところをコピーしてるんですけど、米子市もこの辺からちょっと新しく変えていくに当たっての、ちょっと説明を載せたいなと思って、一応「市政のここを問う！」っていう、これは前回、前期の広報広聴委員会のときにちょっと提案させていただいたんですけども、先ほども言いましたけれども、まあここに載せるのは1項目か2項かだけになるし、もしその他の質問の項目を載せたいときにはどこで見たらいいのかっていうのがやっぱりちゃんと案内をしとかなないとけないというのもあるので、一応「市政のここを問う！」というようなタイトルにはしてまして、その下にどこを見たらいいのか、どこに行ったら何が見れるのかっていうことを簡単に説明を書いて、こういうのを載せたらどうかな、半ページを使って、一人分を使って載せたらどうかなっていうのもちょっと提案として書かせてもらいました。もっとやわらかく表現ができるところもあるでしょうし、「市政のここを問う！」なんてそんなかた苦しいタイトルじゃなくっていうところもまた話をさせていただいたらなと思っております。以上です。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

今説明をいただきました。ちょっとわかりにくいところだとか、また御意見等お願いしたいと思います。

奥岩委員。

○奥岩委員 原稿のところなんですけど、その他の質問項目のところですが、ホームページ誘導がいいか、今までどおりあったほうがいいのかということなんですけど、個人的には項目だけあった上で、議会だよりからホームページ誘導がいいかなとは思いますが。というのも、現在読んでおられる方は多分そこが議会だよりのメインの情報でしょうし、新しく読まれる方は読まれる方でそちら向けにデザインを変更していくっていうのもありで、そういうお話をするとところなんですけど、項目があった上で、ああ、ここで読めんかったんで、じゃホームページに行って、そっちで確認したほうがいいかなっていう方はそっちに行けるのかなと思ったので、現時点ではあったほうがいいかなとは考えます。

○伊藤委員長 それは自由に各議員が決めるってでいいんですかね。

○奥岩委員 そうですね、自分の範囲の裁量の中で何行使うかわかりませんが、いうところです。

○伊藤委員長 それはだから、最大6行というのも御自分の裁量の中で決めればいいのかという御意見ですかね。

○奥岩委員 そうですね、はい。

○伊藤委員長 皆さん、このことについてはいかがでしょうか。

(「まあ、いいです。」と岩崎委員)

○伊藤委員長 よろしいですか。

(「どっちでもいいですよ。」と岩崎委員)

○伊藤委員長 どちらでもね。

(「どちらの選択でもね。」と岩崎委員)

○伊藤委員長 じゃあ、どちらでもいいということで、ちょっと何か一見ばらばらと見えるかもしれませんが、でも項目一つでその他がない方もいらっしゃるの、また見出しも大きい大項目だとか小項目だとかいろいろ見出しも自分で考えることができるとしたら、このその他の質問項目というののところも、じゃあ各議員の裁量に任せるということで決定してよろしいですか。

どうですか。いいですか。

はい、又野委員。

○又野委員 どうしても別にしなきゃいけないということはないんですよね、その他の質問項目っていうところは。まとめてでもいいんですよね、全体として。さっきだと何か別にちょっと設けてっていうようなイメージがあったので、そうしないとできないものだったらあれですけども。まあ僕の中では一括してやってしまっているのかなとは思ってます。

○伊藤委員長 わかりました。事務局的にはどうなんですか、ちょっとやっぱりきちっとした項目、その他の項目という枠を決めるということで考えてらっしゃるのでしょうか。皆さんの御意見は、その範囲の中だったらまあどういう書き方をしてもいいんじゃないかということですよ。何々について、何々についてっていうよりか、何々で何々で何々で何々でみたいなことでもう何でもいっていいということですよ。はい。理解していただけますですよ。

局長。

○先灘事務局長 そもそも私、大山町伺ってないのでわかりませんが、このその他項目、質問項目の項目を入れない理由が多分あったと思うんですが、文字のスペースとか、そういうふうなのか、あるいは議会だよりの役割とそれからホームページ等という、次はネット中継、テレビ中継、それぞれ役割がある。昔は、もうこの議会だよりにしかなかった時代からすると変わってきてます。役割を発言部分だけにして、それ以外はほかで見てもらえば補えるっていう考え方なのか、紙面が一つだったら、さっき出たように書式だけ決めておけばそれは議員さんの自由にさせていただいても、本当は差し支えないと思うんですけども。

○伊藤委員長 稲田委員。

○稲田委員 先灘局長に私のほうでお答えすると、これがあって、これが項目の全てだという説明受けました。紙面は大山町の議員さんがある意味自由に使ってもらって、項目はここだと。

○先灘事務局長 移してたんです。

○稲田委員 この1ページしかない。

○先灘事務局長 ということは余分にそのスペースが必要だっていう部分もありますね。

○稲田委員 だから私、今話を聞いてて、これをつくったほうが無難かなとは思った。ただ、全体ページ数の制約があるので、前議会にこれ1ページかというか、うちの議会では大項目がもっと多いので、これをどんどん大きくなると1ページでやるとまた字が小さくなるなと思って発言を控えておりました。大山町さんも帰結するところは最終的にはホームページで全部もう載ってるんだから最後はそこが、だけれども、全体から見たら議会

だよりは概要版ですよ、1枚の。概要版だからどこに載せるかは、まあ大山町ならこれで構いませんという説明でした。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

局長。

○先灘事務局長 新方式はもう紙面が限られていて、この活用をどうするかっていうことですので、それは議員さん個々のお考えで、ほかにこういうのもあるのでこういうことも質問したんだけどお伝えしたい議員さんはそうでしょうし、いや、もう質疑、答弁があったところだけでいいよという方もいらっしゃる、それは個々の御判断でいいんですが、常にその……。

○伊藤委員長 ありがとうございます。そうですね。皆さんの意見もおおむね各議員の裁量に任せるということで。大山町でも、あくまでも情報誌なので補完するのはやっぱりホームページだとかインターネット中継だとか、そういうので全部見えるっていうところのそのツールとして、ここの議会だよりがあるということなので、奥岩委員がおっしゃったようにちょっとそこの項目を書きたいというやっぱり議員もいらっしゃると思うので、そこからまたホームページに行くというようなところもあると思いますので、それは各議員の裁量に任せたいと思いますので、そのように決定させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

(「一覧もだ。」と矢田貝委員)

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 一覧の話はどうなんでしょうか。

○伊藤委員長 一覧の話ですね。一覧の話は、今回は代表質問なので、本当にページ数がたくさん要りますし、大山町と違って議員数も多く発言数も多いですので、それを上げていくっていうのはそれも難しいなあと思いますので、そこはそれでホームページだとか、あと補完するようなところに誘導するというところでお願いできればなと思っております。

(「大山町は10人前後。」と岩崎委員)

○伊藤委員長 大山町議会は32ページ、1回32ページで、米子市議会は21ページで10ページの開きがありますので、年間でいうと40ページですので、そこのところも随分違うなと思いますので、多分、質問事項を載せるスペースはなかなかとれないだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

稲田委員。

○稲田委員 大山町議会さんが各議員に広報委員長で出されているものを下敷きにされて案にした、我が広報広聴委員会の議員各位についてなんですが、初歩的な確認で、下から2つ目の4の見出しをつけてくださいっていうのは、こういうドライブレコーダーの早期導入を、ですか。

(「写真に。」矢田貝委員)

○稲田委員 確認で、写真の見出しच्छゅう……。

○伊藤委員長 写真のキャプションの案は3番なんですね。3番が写真のキャプションをつけてくださいで、4番の見出しをつけてくださいは、それこそ質問の、発言の大項目とか小項目とか、そういうようなところをちょっと想定して、何々についてというところの見出しも自分でつけてくださいというふうに今は想定しておりますが、これはもう次の段

階かなと思っていますね、ここの、こういうふうに発言のちょっと何ですかね、見出しっ  
ていう、町長も答えましたように、市長も答えましたというようなところは、市民の皆さん  
から見るとすごく見やすくいいなと思うんですけど、ここのスペースがまた、かなり  
とってありますので、このスペースがない中で表紙をと思ったら、とてもまた読みにくい  
ようなことになってしまいます。現段階では、やっぱり何々についてとか、何々をという  
ような大項目、小項目の中で御自身がつけていただければな、発言した範囲ではございま  
すが、つけていただければというふうに思っております。

**○稲田委員** わかりました。

**○伊藤委員長** 今はちょっとこうかなと。

稲田委員。

**○稲田委員** あと、3の写真にはキャプションでいいんですけど、キャプションの意味が  
わからないっていう人が必ず出てくるんじゃないかなと思いますので、写真には手短な言  
葉で注釈（キャプション）か、キャプション（写真）みたいに作る手短な注釈、どちらで  
もいいんですけど、キャプションは多分、意外と説明に苦しむ用語だと思いました。と、  
もし、写真を入れることだと、もう既に質問を用意されている方もいるかなと、3月議会  
で。この流れを後退させるつもりは全くありませんけど、3月議会は、例えば会派では1  
人2分の1ページ、それではもう当然決まってることですけど、3月にこだわらなくても  
6月議会いったら、発行でいえば確かにそうなりますけど、という余地はあってもいいん  
じゃないかなとは、ちょっと率直に思いました。変わるところが多いので、要は予定、こ  
んな変わり方をするのかという、こうやって書いてよかったっていうのが一番いいんです  
けど、あれ、こんなこと何かわけがわからんみたいなことにならなければいいなと、ち  
よっと杞憂みたいなもの。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

皆さんの御意見はいかがでしょうか。多分、今すぐに本当に写真をあらかじめ用意をし  
てないと、この期間では難しいのかなと思いますので、もしきょう委員会でこういうこと  
で決定しますということになれば、なるべく早い時点で皆さんに出させていただいて、こ  
れも頭に入れながら質問の発言をしていただければなと思っております。全部の議員や全  
部の項目に写真をつけるっていうのは、まだまだ本当に1年ぐらいかかってからなのかな  
と思いますけれども、やっぱり皆さんの中でちょっと1つでも2つでも上げていただいて、  
あっ、写真がこういうふうに入っていくんだというようなモデルを示していただいて、1  
年ぐらいかかったら写真がふえたねというようなことでいいんじゃないかなと、一斉にそ  
ろわなくてもいいんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。だから、写真  
は載せずに発言内容をもっと目いっぱいに行くというような考えの方もいらっしゃると思  
います。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今の写真のことですけど、各質問の中で載せるっていうことは、1つ後の  
ほうからでもいいんじゃないかと思うんです。この質問以外のところの項目の写真につい  
て、私たちの中で工夫できる範囲で、次号の発行には取り組むということもありかなと思  
います。準備ができるできない、いろんなこともあります。同じ条件でスタートするとい  
う意味では1個待ってもいいかもしれないなという感じがします、この中でいきますと。

そして、見出しをつけてくださいというところも、今のお話からしたら、余りにも大きく変わるっていうことを考えたら、今の段階でどうなのかなっていうところ。それから、項目最大3行っていうところは、何ですかね、質問項目として事前に届け出る、項目ではなく、どっちかという見出しに近い項目を最大3行で考えなさいという意味ですか。

○伊藤委員長 佐藤主任。

○佐藤事務局主任 過去のうちの市議会だよりを見ていただいたらわかると思うんですけど、記事のタイトルになる部分が網かけになって、対何々についてっていうふうになってるんですけど、それが今まで最大3行だったのも同じような形に載せてるだけで、別にこれがもうちょっと長くてもいいんじゃないかとか、もうちょっと短く簡潔でもいいんじゃないかっていうところであるならば、別に書いていただいてもそれはいいかなと思います。3行じゃないといけないというわけではなく、案ですので、それは。

○伊藤委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 わかりました、ありがとうございました。

○伊藤委員長 よろしいでしょうか。本当に何か、どの程度変えていくのかってのはちょっと、なかなかね難しいのかな。

局長。

○先灘事務局長 ちょっと質問させてください。余り十分大山町を視察してませんので、把握してないところが。ちょっと何点か御質問させていただきたい部分と、確認させていただきたいというところ、それからこれはいつからするのかということも含めて、ちょっとお尋ねしたいんですけども、基本的にはこれは議員さん個人で文章を作成していただくというのが基本だということですのでございますよね。そうしますと、答弁する分についてはどういうふうな形で作成するのかってところが、少しちょっと見えないんじゃないかなと思います。

それから、テープ確認しないとわからない部分が相当数、これ事務局職員がやっていますので、その部分をどういうふうに事務的に、これは事務局がかかわるんだと思うんですけども、その調整をどうしていくのか。それから、書いていただいた内容のチェックをどういう形ですのかということですね。言ったことしかあれですので、言っていないところも書かれるってことがあると、そごが出てくるっていうところ、そういうところのチェック体制をどうされるのかってところが、今すぐ、例えば6月号にするとあって、できるのかなという部分がありますし、きょう集まっていた委員の皆さんは多分、個人個人でも原稿つくってやっていたりしゃったりって部分で、御自身でまとめられるって部分は、もう意識的にされてると思うんですが、そうでない議員も中にはいらっやいます。その議員さん方のフォローとか、これは事務局の問題だと思うんですね。その部分が少し詰めておかないと、すぐすぐ6月に大丈夫なのかなっていう気がしまして、やる方向性はいいと思いますが、そこを順序立てて、詰めていただくって部分がちょっと欲しいなという気がするんです。

○伊藤委員長 ありがとうございます。

今まで議会だよりについて協議を重ねてきました、この、枠をつけるころの半ページだとか、そこはやっぱり6月発行部分からっていうふうにしておりましたので、できれば6月発行部分からと思っておりますが、でも大山町は例えば一般質問等の活字データは何

日までにお届け予定ですよという、何か全然違うようなところでその議題っていうことがどの程度できるのかなと、私思っておりますが、でも、6月発行になってちょっと余裕が少しあるんでしょうかね、今までよりは。なので、その部分を含めて、何日までに提出、その前に文章の原稿ができるのがいつごろで、そのスケジュール感がちょっと委員会の中ではわかりかねますので。

局長。

**○先灘事務局長** きのう、県4市の事務局長会議があつて、議会だよりの話が出て、いろいろやり方が違うというところで、鳥取市は発行を、定例会は3月と6月、今度、二月後ですよ、月の二月後に出すという部分ですとやってらっしゃって、米子市は一月早い、3月の場合は別ですけども、その原稿作成するもとの、反訳した粗原稿で要約していくっていう作業をされてるようです。それだったら、多分執行部のものも多分作成できるかもしれないませんが、もしそれが無い状況でこれ突き進むと、やっぱりできて、じゃあ、確認する作業、例えばテープを聞いて確認する作業が必要になってきた場合、本当間に合うのかなという、物すごいちょっと懸念、懸念ばかりで申しわけございませんが、その詰めがないと、委員さんにやっていただきました、じゃあ、その後のチェックの期間をある程度見ていただかないと、発言の内容と違う部分、要約ですので趣旨を間違っておられると困るという部分があると、議員さんがこう思っても、実際言ってるのはこうだよっていうところなど、少しスケジュール感っていう部分を詰めていかないと、あるいは何を見て原稿を書かれるのか。御自身のものでされるんだったらそれはいいんですが、執行部側の分も、答弁書が今要約になってるもんですから、かつては原稿があつて、こういうふうな、てにをはも含めてチェックして、これが来てたんですけど、それもあります。ですので、確認作業がどういう形がいいのかなっていう、僕も方向性はすごくいいと思って、そうしていただくといいんじゃないかなっていう、手づくり感があつていいとは思いますが、その詰めをもう少し練っていくっていう、あるいは事務局でどういうことができるのかなっていうのはもう少し詰めてからだといいいのかなっていう方向性、6月に目がけてできるところをどうやるのか、きょう、編集員の皆様と事務局でちょっとキャッチボールしながらやっていただいてもいいかなと思いました。

**○伊藤委員長** そうですね、はい、わかりました。私もどの辺のところまで発言原稿が上がってくるのかっていうのが全くちょっと見えなかったものですから、なので今回は急いでこの依頼文を出すということはちょっと先送りにさせていただいて。

(「そこまで言っていないです。」と先灘事務局長)

**○伊藤委員長** 先送りにさせていただいて、でもこの部分の半ページにするということは皆さんの御理解いただいているところだと思いますので、今までどおりのつくり方で、今までどおりのつくり方ですかね、今までどおりの。基本は質問者、発言者、議員が作成するという基本があると思いますので、それを踏まえながら、今まであった2段とか2段半っていうところをこういうふうな形で取り上げさせていただくということや、あとその範囲の中でその他の質問項目は上げていくのか上げていかないのかは自身の裁量ということで決めさせていただくということではいかがでしょうか。写真はとりあえず今回は、この依頼文とともに上げていくことにして、今回はなしにしてということではいかがでしょうか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 済みません、そもそのことで申しわけないんですけど、私たちの広報広聴委員会でいろんな話し合いをしていること、それを全議員の皆さんに向かって、どういったことで伝える流れがあるのか、決定権があるのかという、全く私、もとが、この委員会の、決まってるのかなっていうのがあります。議会報告会の資料の中にも、常任委員会と特別委員会があります。広報広聴委員会というのは別枠なんですよ。これが、そもそも私たちが進むに当たっても、今、局長がおっしゃったみたいに、流れがづくりにくくって苦労しているところだと思うんです。今、皆さんが広報紙が大きく2段に変わるってのがわかってもらってることだと思うのでおっしゃったんですけど、ちゃんと伝えたかなと思って。どうなんでしょう、それぞれ持ち帰って話しするときに、こんな方法でっていうことは仮に言っても、じゃあ、その場が十分に持ててなかったり、口頭で伝わって口頭で返ったような、いろいろな会派の意見の集約の仕方もあったと思うんです。会派として持ち帰って話し合う場というところがない委員さんもある中で、本当にこのままでいいのかな。1回、次の議運で承認を得ないといけないっていう前に、何か1つそれぞれアクションを起こしといて、もう一回まとめたのが今度の議運で、これでっていう確認ができるような何か流れがないと、6月の広報紙に向かってこれで行きたいっていうものが見えないのかなって。すごい何か不安がありながら進んでるので、ブレーキかけるつもりはそもそもないんですけど、大丈夫かなって感じがせんでもないんですけど。

**○伊藤委員長** 局長。

**○先灘事務局長** 矢田貝委員がおっしゃってますのは、議会報告会に関する分については議会運営委員会に報告するようにはなってるんですが、広報広聴委員会のこの議会だより部分っていうのは、特に議会運営委員会を省略っていいですか、そういうもののくだりはないです。ですので、おっしゃるように、全議員にどういう形で伝えるかっていうところは、今ちょっとふと考えると、代表者会、いろんな人事関係とか直近のものっていうのは各会派の代表の方、あるいは傍聴もほとんどの方が来られますので、そういう場を使って考え方を伝えて、会派でも話はされてますけども、そういう機会をやはり持ったほうがいい案件じゃないかなという、全議員にかかわることですし、全議員の方が結局は作成していくっていう流れにありますので、周知なり議会なり、そういう部分の場というのは設けないといけないのかな、今おっしゃった部分でそう思って、近々そういう機会を設ける予定もしてますので、もしそういう機会、やはり周知といいますか、考え方をお伝えする場面は必要だと思いますので、そういう場をとられて理解していただく、あるいは今後の方向性をこういうふうな方向性を考えてますというところの場を設けたほうがいいんじゃないかなという、ふと、今の矢田貝委員の御発言で思った次第なんですけど、どんなものでしょう。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

皆様も御意見をいかがでしょうか。

今城委員。

**○今城委員** まず、今、局長答えてくださったみたいな、必ず皆さんに伝わっていくという、決定事項をとにかくきちっとした形で周知する場は必ず必要だと思います。それに向かって結局、例えば6月発行のものについてはどの事項が決定して皆さんにお願いせんと

いけんことかっていうこと、それから6月以降のところ、こういう方向性になっているってこともきちっと示した上で、やっぱりそれは周知するっていうのは必ず必要だと思うので、ということになると、6月に向かってどこの部分を皆さん全員にお願いせんといけんですっていうことを周知するっていう意味では、そこをきちっとここで決めていかないといけないうふうに、今おっしゃったことで思いましたので、それはとてもいいと思っています。

あと、今回私が思うのは、やっぱり一番今までの紙面の5段が、ざっと文字だけありますっていうものを、1人半ページですよっていう、代表質問ですので形は違うんですけど、基本、1人半ページですよという部分と、今回、代表質問ですので、半ページ掛ける人数分の代表質問部分があるんですよっていうことはきちんとお伝えすることなんですけど、これまでのところで、私も1度会派で話をしているところで、文字数は結局幾つなんだっていうことが判明してなかったというか、結局、この文字数、この大きさ、こういうスペースです、何文字の中ですよっていうことがわからない内容の中で、半ページですよっていうことしか伝えていない状態なので、きょう示してくださった14文字の32行の2段っていうものが1人のスペースです、その中で、顔写真等がある、見出しがある、もしくは最大6行の質問事項のその他質問があるという、まだ写真も入れるともできるっていう、その自分のスペースをどのように自分が責任持ってつくるのかっていうことが今後向かっていくべきことですが、今回はこの部分までしますっていうことを一回示していかないといけないうということが1つあるかなというふうに思うんですけど、先ほど言われてた、自分の発言したものはほぼほぼ自分の原稿がありますから、大体それでもう一回、例えば音声で自分が確認することはできると思うんですけど、答弁もらったものをどういうふうに使っていくかっていうところっていうのは、音声で自分が責任をとるというふうにするのか、それとも、文字面ができたものですかっていうことになる、締め切りが全然違って来るんですよ。そこは物理的にどこでできるのかっていう、最後の締め切り日が、最終締め切りがあるので、そこまでの逆算をしたときに、どこができるのか、自分ですよっていうことで、どこでできるのかな、どこまでできるのかってところが、ちょっと自分自身もわからないっていう感じなんです。そうすると、最低、一番最初に原稿を出すっていう、その後私たちが確認をしていくっていう中で、音声データが必ず要るっていうような気がしていて、じゃあその音声データそのものを全議員に渡して、それを自分でやってくださいねっていうふうにするにはできるのか、それともそれは自分の責任で音声とっていただきますね、自分のとこだけなのか、そこの辺のところもちょっと、今わからない状態なんです。実際問題は、しゃべったことしか文字は起こせないし、しゃべったことしか載せれないっていうか、載せちゃいけないわけなので、そこのところ自体、具体的にどうやって代表質問と、会派でやるべき代表質問のページ数と、それと自分自身の関連質問等のページ数、半ページをどういうふうに具体的につくり上げていくのかなっていうのが、実はちょっと、言われたとおり、ちょっとイメージがわかってないなっていう感じなんですけれど、その辺、皆さんはどういうふうに思っておられるのかとか、具体的に実際事務局としてどういうことができるのかとか。

○伊藤委員長 事務局のスケジュール感っていうか、そういうこともちょっと……。

○今城委員 ちょっと詰めて、はい、詰めていかない。

**○伊藤委員長** はっきりわからないですね、6月発行に、そこまでにどの時点でどういうふうにできていなければいけないとか、あと音声データはすぐにはできても、それを個々の議員に渡すためにはどうするだとか、どういう方法がいいだとか、それをもうちょっと事務局のほうで少しスケジュールをまとめていただいて、そこからなのかなあというふうに思いますので、お互い無理のないように。

今城委員。

**○今城委員** 済みません、ということになると、例えば議会が始まる前とかあたりの代表者会でお伝えするとか、例えば、前後のところで皆さんに認識していただいてスタートしていただくとかっていうことが非常に困難じゃないですかね。透明部分っていうところが一番問題になる、もちろん自分の発言もそうなんですけど、要するに、正確にこれしか書いちゃいけませんよ、ある意味でいうと、書くことできませんよと思うもとがないのに、正確なものがないのに、それをどうするのかなっていう部分が非常にどうですかね。

**○伊藤委員長** そうですね。先日の視察のときは、自分の発言は自分で録画をして自分でチェックをするだとか、あと発言する議員に対してまたチェックをする広報広聴委員会だとか、そういうようなお話ございましたが、米子ではとても難しい話だなと思っています。なので、事務局がどの程度でどこら辺でどういうデータができるのか、それをまた議員のほうに渡して、ここをチェックするのかなかどうなのかっていうようなところもちょっと詰めながら、この依頼文については次の段階で、余り急ぐことなく思っておりますが、この5段が2段になるところは進めていければなと思っております。いかがでしょう。

佐藤主任。

**○佐藤事務局主任** 今、言っておられるイメージはちょっとつかめて、締め切りは基本的には広報、他部局の広報と同じ印刷会社に今までどおりになる予定なので、印刷をかけてってなると、1カ月前、だから、6月発行ならもう5月の頭は締め切り、原稿のやりとりを始めてます、今もそうなんですけど。月の終わりぐらいに納品されるっていう流れになるので、今の考えでいくと、3月定例会の原稿はゴールデンウイーク明けとか入る前とかあの辺の、もしかしたら早目に欲しいと言われるかもしれないので、10連休になったら、4月末にはもうお渡しをしておくような状態、でき上がっている状態っていうことがかなり可能性高く想定されます。

先ほど言われた、事務局で文字起こしだとかっていうのは当然無理です。粗原稿が上がってくるのに多分間に合わないです。質問が終わってから来るのが4月入って、もう原稿の編集作業をしているような状態のときに、多分、神戸総合速記っていう会議録のたたきをつくってくださる業者さんから文字になったものが返ってくるので、そこから、じゃあ、議員の皆さん自分で原稿つくってくださいなんていうのは到底無理な話なので、文字で示すっていうことは無理です。想定されるのは、先ほど言っておられた音声ですね、これは事務局に当日にはもう手に入りますので、音声はすぐあります。あと、それぞれのインターネットで議会中継の録画が何日か、次の日とかっていうあれじゃないんですけど、5日後か、5日後には録画放送がいつでも見れるような状態になりますので、御自身の質問が終わった5日後ですね、そこで自分のを見ながらつくっていただく。これ、ちょっと大山町でもそれがあんならそれでできるでみたいな話もされたんですけど、できるかどうかは別として、それしか方法がないと自分の中では想定してます。なので、文字で示すってい

うことはちょっと選択肢から外してもらって言うところですね。

あと、本当にそんなにばんばん書く議員さんがいるのかって思うのと、もう御自身の責任でつくっていただくっていうふうにしてしまうというのも。これができないってなると、基本的にもう自分でつくっていただく、今後のっていう話はもうそもそもできない話になっちゃうので、できないこと前提で話が進んでいくことになるので、そこです。その部分はちょっと協議してもらわないといけないかな。

○伊藤委員長 現在は事務局が作成するっていうことになっているんですか、そもそも。

○佐藤事務局主任 そんな決まりはありません。

○伊藤委員長 決まりはないですよ、何もね。それが……。

○佐藤事務局主任 なぜか米子市は事務局がつくってたよっていう状態に来たときからなっていて、その辺何年もそうなるみたいな感じです。誰がつくらないといけないなんてことは……。

○先灘事務局長 昭和53年から。変わってません。

○佐藤事務局主任 ちょっとびっくりしたぐらい。

○先灘事務局長 基本的なレイアウトほとんど変わってません。

○佐藤事務局主任 よそに行っても、えっ、ていう。

○稲田委員 ということですよね。

○伊藤委員長 今は締め切りとかはなくって、今……。

○佐藤事務局主任 いや、締め切りはもう定例会終わって割とすぐにもう締め切りが来るので、原稿渡す。なので、もうやりとりばあばあしながら、残業とかしながら原稿つくって、締め切りに間に合わせてるっていう状態になります。

○伊藤委員長 それはだから、議会が終わるようなころにはできているということですね。

○佐藤事務局主任 までに、はい。終わって、もう1日、2日後には起案をしてお渡ししてます。

○伊藤委員長 はい、わかりました。

稲田委員。

○稲田委員 スポーツに例えると、何かすごく大山町に行って、サッカーでいうとゴール前まで行って、あとシュートぐらい思ったんですけど、詰めていくとどんだんだんだんゴールが下がって行って、最後、ゴールキーパーまで戻ってしまったなというところ。

まだ、先ほどあったように、何十年もやってきたものを変えとなると、アイデアはいんだけど、今いる26人も含めて、これまでやってきたものっていうのは、やっぱりこれにがんじがらめになっていくのかなと思いました。

大山町さん、ちょっと手元にない方には恐縮なんですけど、例えばこういうスケジュール表とかがあって、事務局がするのか議員がするのかもそうですけど、多分、変えるんだったらこういう工程表をみんなの手元にあって、よし、これで、高いレベルでできればもう全員が100%で了承して進めるというのを、現時点では一つの理想にして、少なくとも1人2分の1ページは、これはもう進めていくというところで、文字ポイントも大きくなって見やすくしましたまでは、多分もうこれで決定だと思うんですけど、だから写真もそうですし、誰がつくるのか。要綱は要綱としてあるので、ただもし、これはもう載せなくてもいいでっていったら要綱も変えなきゃいけない、それは我々かもしれないけど、最

終的には議会質問した日、何月のした日で原稿書くっていうことも、もしこれ変えるんだったらその前から、議会だよりを意識した、議員にもそれぞれ原稿なり写真を用意するっていうことになりますので、できればこういう表を皆さんが手元に持って認識した上でスタートするのがいいんじゃないかと思って発言をしました。以上です。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。

それはやっぱり今、私も今まではどうだったのかなっていうのも、各議員も多分詳細知らないと思うんですね、自分の流れぐらいしか。なので、やっぱり、今まで私たちが協議を重ねてきて決めたことの確認だとか、あと今後のあるべき姿、行くべき姿っていうようなところもちょっと案としてつくって、局長言うてくださいました代表者会議にかけていただいて、こういうふうな考えでありますというふうなところで、いやいや、それはちょっと無理だよとか、ここはわかりましたというふうなことで進めていければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

局長。

**○先灘事務局長** 方向性をまず、これでいきますよ、もう議員さんに御自身の質問と答弁の部分をつくっていただきますよっていうところのものの確認ができないと、なかなかこう行きましょうという部分には、すぐにはならないんじゃないかなという気がしますけども。あと、全部一遍にする、ちょっとあれだと思うんですが、できるところだけ確認していくのか、今お考えの部分全部、提案という部分とかこういう形でいきますよっていうのはすぐできると思うんですが、問題は作成する部分をどうするのかっていう部分が、本当に皆さんにしていいただける部分、スケジュールどおりにいけるのかっていう部分がやっぱり、何をもとにして作成するのかっていう部分がある。結構、耳で聞いて打つっていうのはなれないとなかなか難しく、かつ要約するとなると、要約もなかなか難しいっていうという部分が、言っている内容と違うよっていう部分ができかねない。聞きながら要約すると、さらにまたおかしくなるというのも体験としてありますので、ちょっと、逆に議員さんに御迷惑がかかっちゃうっていう部分がありますので、そこはちょっと、もう少し詰めたほうがいいんじゃないかなっていう、その部分だけです。

6月1日号からもうやるよってなると早急に進めないといけませんし、もう少し時間をかけてもいいんじゃないかっていうふうに、それは作成するやり方ですよ。レイアウト、紙面はもうこれはこういう形でいきますよでいいと思うんですけど、その部分について、根幹部分ですよ、その部分はもう少し協議されてもいいんじゃないかなっていうふうに個人的には思っております。議員さんに逆に、ふだんの議員活動に影響が出るということでもいけませんし、逆に、職員はありがたいって失礼ですけど、そういう部分、違う事務っていうんですかね、そういう部分でもやるべきことも当然ありますので、ありがたいって言うと失礼ですけども、お互いに苦痛ってあれですけど、本来やるべきことができなくなるっていうのも悪いことですし。

**○伊藤委員長** 佐藤主任。

**○佐藤事務局主任** 今、局長のほうから言っていたけども、そもそも議員がつくるのか、6月から議員のほうに自分自身でつくられるのかどうなのかっていったら、今どうも話を聞くと、なかなかすぐには難しいのかなっていうのと、あとできる議員さんはもうできると思うんですね。ここにおられる方はもちろんですし、それぞれちゃんと責任

を持ってきちんとつくってくださる、事務局がつくるよりもよっぽど上手に記事つくるの、よっぽどなんて言ったら失礼ですけど、絶対そうだと思うので、そういう方から取りかかってもらうとか、そういうパターンもありますし、今までどおりレイアウトだけを変えて事務局が6月号をつくってやっていって、ただ話だけはもう振っというて、このたびはこうですけど、その次からは、それ前提にちょっと考えてやってみてほしいとか、頭の隅に置いてここを載せてほしいというふうに指示をしてほしいとか、そういう何か、せつかくここまで話をされたのに、物すごい勢いで今後ろに行った、はい、そうですねって、もったいないなと思うので、事務局をなくしたりとかそういう話はないんですよ。

**○伊藤委員長** いえいえ、そんなことはないですよ。

**○佐藤事務局主任** だけど、何かせつかくここまできて、大山町まで行って、あんだけやる気があったのに、きょうこの数十分の間に物すごい意気消沈してしまわれて、逆にもったいないなっていうのもある。

**○伊藤委員長** 議会だよりの見直しについては、何度も何度も会派にも持ち帰っていただいて、これまで協議をした中では、掲載方法は、発言、答弁の要旨、各議員が作成というふうに一応なっていて、それはもう決め、ここの中ではもう皆さん承知していただいているものだと思うんですね。議員ですし、自分の発言を要旨っていうのは本当は、本来なら事務局が、わかっている人ではなくって、議員が言うべきものだと思うんですね。なので、やっぱりそこはこういうことで来ましたというところで進むべきかなと。でも、なかなか難しい場面もあると思うので、文章とかもありませんし、なのでそれは事務局がフォローしますよというところでやっぱり進むべきじゃないかなと思うんですね。

ここの部分と、あとこの半ページというところの決めたのは、もう決定をしたので、それこそ委員会、皆さん本当に貴重な時間を使って何度も何度も協議重ねていただきましたし、あと会派に持ち帰っていただきましたから、そこは何か後退することなく、こういうことできましたので、どうぞ御理解をお願いしますというような形でいければと思いますし、あとここに出ていらっしゃらない議員の方にも丁寧に説明は行ってきて、いろいろ御意見をいただいてここまで来ましたので、それは十分御理解いただくようにして、6月発行からはやっぱり基本、基本は基本で持っていって、でもそれでもちょっと難しいなっていうところはやっぱり議会事務局のほうでフォローしていただくっていうのがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。せつかくこれまで協議を重ねてきたのに、やっぱりこれまでどおりでみたいなところはちょっともったいないなと思いますので。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 例えば、3月議会代表質問にする。代表質問に関しては各会派に委ねましようというのが基本的な姿勢でしたよね。ですから、もう割り振りして、例えば政英会ならこの人数書けるのが何ページっていうと、もうおのずとわかってる。だから、もう全部、結局ここ3人会派がおる中で、いろいろ協議しながら我々項目どうしていこうかということで全部やっていくという作業になっていきますね。他会派さんも皆さんそうだと思います。

ということは、一般質問、例えば6月議会、9月議会、一般質問の中でもそれぞれやっぱりせつかくこうやって各常任委員会から出たとはいえ、うまいぐあいに会派の配分人数に委員会は機能してるわけですから、ある程度会派でのものは各委員が会派ごとにチェッ

クするとか、責任持って提出するとか、提出させるとか、そういったことをやらないといけないんじゃないかなと思います。それで、さらに期限が来る直前に1回ないし2回、足りなかったら3回ぐらいは委員が出てきて個別に読み合わせしたり、チェック機能を最終的に果たしていくっていうことで仕上げていくしかないんじゃないでしょうかと僕は思うんですけど。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

そのチェックが本当に会派の中でどうなのかとか、いろいろ難しい場面もあろうかと思えますし、まだまだ事務局にもお世話にならなきゃいけないですけども、でもやっぱり議員というものなので、自分の発言したことにきちっと責任を持って要旨を掲載していくというのは当然の姿だと思いますので、だからちょっと何か副議長でもありますが、岩崎委員も言ってくださったように、このことを進めていって、大山町でも、このままいけば議長発行するものに穴があきますよという、何かプレッシャーとかもたまには出すんですよなんておっしゃってましたけれども、本当に議会だよりはそういう意味では本当に貴重なツールですので、みんな一丸となってちょっと御協力体制のもとやっていくということではいかがでしょうか、難しそうですかね、どうなんでしょうか。

**○佐藤事務局主任** 委員長、済みません、ちょっと確認させてください。

**○伊藤委員長** はい、佐藤主任。

**○佐藤事務局主任** さっき局長がちょっと懸念しておられたの、原稿つくられるものは音声データとか録画配信の映像だとかでつくられるってということで大丈夫ですか。特に答弁のところですね。自分の御質問は自分の頭の中にもちろんおありなのでできるとしても、答弁の解釈ですね、自分はそう思って聞いたけども、ほかの人から見たら、いやいや、そんなことは言っていないよって解釈の部分の確認は、もう音声しか、さっきも言いましたけども、ないんですけども、それはもう音声で自分で、会派で責任を持って確認もして出していくんだってということで大丈夫ってということでしたでしょうか。

**○伊藤委員長** 多分、最終チェックはやっぱり事務局にさせていただかないといけないのかなと思う……。

**○佐藤事務局主任** そこなんですよね。それを全部聞いてつくるんだったら、自分で初めからつくったほうが簡単じゃないかってことでこの話になったかなって個人的には思っていて、それだったら、もう事務局が初めからつくったほうが締め切りに間に合うという話を、ちょっと事務局が、そのことを言っておられるのかなと思って……。

**○伊藤委員長** 最終チェック。

先灘局長。

**○先灘事務局長** 結局、チェックの役割といいますか、例えば、今、佐藤主任が言ったように、やれる人だけやります、やらない人やりませんと。そうすると、事務局が助ける部分の議員さんもいらっしゃいます、そうでない議員さんもいらっしゃいます。えこひいきって言われる。あの人にはこうやってってところが出るのもちょっと気にかかりますし、もう、これは、チェックはチェックですよってところは、これは必要だと思うんです。ただ、そのチェックもやっぱり聞かないとできないという部分、当然ありますので、その部分がやっぱりどうするのか、役割はもう、ここでも出たものはノーチェック、文字とか字の使い方とか、そういう分は当然あるでしょうけど、趣旨まで変えない範囲内で

チェックはするということの取り決めさえしていただければいいと思うんですけども。

一から聞くというのはもう大変です。佐藤主任が言ったように難しいですよっていう部分がありますので、そうであれば相当原稿の締め切りを早くしなきゃいけない。ですから、そのスケジュール感ですね。何をどうするかによってスケジュールってというのは変わってきますので、その部分を決めていただくというところ。だったら、そっちだったらしたくないっていうところはやっぱりよくないですし、もうお任せする部分はお任せ、事務局のチェックはここですよ、こういう部分ですよっていうところまでしませんが。つくらない議員さんどうするのかってなるんですね。私、個人的には、100%は言いませんけども、できない人がいらっしゃると思います。なので、そういう議員さんは、じゃあ事務局でやるんですか、じゃあこの会派の議員さんにしていただくんですかっていうようなところは、もう少し懸念があるのはありますので、そこらの守備範囲っていいですかね、それによってスケジュールも大きく変わってくるというところの認識で動いていく必要があるんじゃないかなという気はします。

**○伊藤委員長** わかりました。

事務局の思いもよくわかりますし。

（「済みません。」と先灘事務局長）

**○伊藤委員長** いえいえ。

本当に、何十年も続いたものをがらりと変えるっていうのは、稲田委員もおっしゃってましたけども、本当に難しいなというふうに思いますし、今、最終チェックするんだったら事務局で初めからやったほうがというような話もありましたので、基本は基本で、発言した議員が要旨をまとめていくということは基本として、それが基本ですよというふうに動きながら、でも方法は変えないほうが今はいいんだろうなというふうに思ったところですが。

又野委員。

**○又野委員** 方向性は確かにこれまでの話のように、議員がつくる方法で行ったほうがいいと思うんですけども、とりあえず次は枠だけは、何人か言っとられたんですけども、新しく半ページのにして、やり方はとりあえずは今までどおりでやったほうがいいのかなという感じで思いました。

**○伊藤委員長** 今城委員。

**○今城委員** 物理的なことを考えていくと、多分ちょっと、今ある程度細部まで、ここでもこのような状態であるならば、これを例えば代表者会とかに持っていったとしても、さまざまなことになって、結局、じゃあ、もう今回なしにしましょうという形に絶対なっていくような気がしてならないところです。

今までのにもおっしゃいましたけれども、レイアウトとして半ページっていうところは、もう一応、ある程度確認されている部分ですし、それと半ページ掛ける会派人数というところも確認されているところですので、今回6月の代表質問の部分に関しては、そのページ数をきちっと、あとレイアウトとして1ページが2人、ある程度なるんだよというレイアウトの部分はきちっとしていただいた上で、基本的には自分の発言も、それから答弁も音声データしかないんだという、基本は。もちろん、録画データもありますけれども、それも結局文字データとしてあるものではないということは、基本的に形がどうであれ音

声データしかありませんよということが、文字はありませんよということを前提にした上で、さっき委員長言われたみたいに、自分の発言の要旨は必ず自分の発言の要旨として、この項目とこの項目、この内容のことだけはきちっとその半ページ分の中にどうはまるかっていうことは別の考えとして、その辺はきちっと出しましょうと、全員が。答弁の部分についてのところまでを、音声データを使ってきちっとまとめることができるのならそこまでしてもらいたいということもなんですけど、実際に、例えば26人が全員それができないということなのであれば、事務局にとって一番やりやすいやり方はどうなのかなっていうことをやっぱり、あの人はこうしてもらった、この人はこうであるとか、結局、私なんかが出したこのことも、いやいや、それは違いますよっていつて結局全部事務局でやってもらわないといけないということになるのなら、どの形が一番いいのかっていうことを、6月に関して言えば、分量も多いですしねっていうところをちょっと、もう一度、あと事務局とすり合わせしないとちょっと難しいかなと思いますので。

私が思うには、最低自分の言った発言の要旨、今まで私たちはそういうふうにしてたんですけど、原稿なら原稿の中で、この項目のここと、ここと、この部分を使ってくださいねっていう形をお願いした要旨としての主たるものっていうところは必ず出すっていうところまでをお願いする形にするのか、それともそれに対する答弁のところは自分がきちっと責任持ってまとめた上でそれを出すのか、そこまではやっぱりここで、きょうの時点で決めとかなないと、結局、代表者会にはかけれないと思うんですよね。

**○伊藤委員長** さっきの局長の話からいうと、できない人がいますというところは、やっぱり個々それぞれ違うのかなと思うので、ここまでっていうところはかなり本当に難しいのではないかなと思うんですね。なので、それは、そこは決めずにのほうがいいんじゃない……。

**○今城委員** でも、そこを決めないとできないでしょう、やらないほうがいいでしょう。

**○伊藤委員長** そのあるべき姿という、今後は、こういうふうにしていただきたいというようなところでないといけないのかなと、今の事務局の話聞いて思った。原稿もない方もいらっしゃるよ。なので、ここを出すっていうのも難しいんじゃないかなと思うんです。そこを決めたところで、できないっていうところになるのかなと。

今城委員。

**○今城委員** そうなると、原稿がない方もいらっしゃいますからねって話になると、結局自分で最終的にこの紙面としての原稿をつくらない、その人は、つけれないということになってしまうので、そもそもの考え方として、議員が責任持って自分の半ページをしましょうねってことはもう成り立たないということになってしまうわけですから、そこをたとえ原稿に自分がなかろうがあろうが、自分が音声データを聞いて、そこは自分の趣旨としてはこれですよっていうことをきちんとして出すということをしなないと、これはできないということになっちゃうんで、わかるんですよ、現実の部分は十分わかっている、そこが難しいので、今非常に問題になってることは重々わかっているんです。

だけど、そうなっていくと、じゃあ、この人はいいですよとかなのか、もう、そういうふうに出せない人は常に、それこそ大山町じゃないけども、あなたのやつは結局載せませんよっていうことになるのか、非常にそこら辺の、極端な話をせんといけんくなってしまうわけなので、ですよ。ということになると、そういうわけにはいかないでしょうって

ということになれば、やっぱりその考え方を議員も変えないといけませんよってということについてのことをやっぱり考えていかないと、何も変えることはできなくなっちゃいますよねと。だから、少なくとも音声データはあるんだから、原稿がなかった人であったとしても、音声データを聞いて自分が言いたい趣旨のことはこれですって、通告はしてあるわけなので、私は今回こういう質問をしたいんですってという通告はしてあるわけなので、その通告に沿った内容を原稿がなくてもしゃべっておられるわけなので、自分が責任持って音声データで文字起こしをしますっていうことを確認して、それにしますよっていうことを皆さんに認識してもらってということにならない限りは、今までと同じになっちゃいますよね。結局はね。

○伊藤委員長 ですから、レイアウトは変えるとして……。

○今城委員 データ、ああ、ごめんなさい。

○伊藤委員長 今城委員。

○今城委員 だから、じゃあ、6月に関してはってということなのか、先ほど言われていた今後の方向性だけを話してくださいってことになると、今後の方向性を出したとして、じゃあ、いつからそれするんですかっていう話になりますよね。

例えば6月はしませんけど9月の分から、6月っていうか、3月議会はしませんけど6月議会からはしますよってということになると、その3カ月間の間、わずか3カ月だったとしても、きちっとした、どこまでやるのかっていうことをきちっと詰めた上で、皆さんにも理解してもらった上で、原稿がないっていう人には自分で聞いた上で文字起こしした上で、自分でするんですよってということまでその3カ月なのか、次なのか、どこなのかっていうところまで示さないと、方向性だけ示しても、いつからなんだっていうことを言わない限りは、いつまでもそれはスタートできないということになるので、今回は、半ページですよっていうところとやり方は今までと変わりませんよってということにするなら、もうそのことだけしか代表者会では言いにくいですよと。方向性はこうですよって言うんだったら、いつから始めますよも言わないと、それはきっと難しいだろうなというふうに思うので、私は、できるできないとかやるやらないとかというとはまたあれなんですけど、できるできないですね、やっぱり自分の音声データなどを使った上で、文字データではないものを使って、原稿があるなしかかわらず、自分が言いたいことはここですよって、それについての答弁はここですよっていうことをきちっとしたものにして、ある一定の日にちまでに提出するっていう形を全員とりましょうっていうふうにならないと、この形のやり方をするっていう、要するに文責、文の責任ね、文責の最終責任は、例えば発行者を議長とするならば、その締めのところはここがするんですよっていうふうに、文責の全てをっていうふうにするっていうことを考えれば、その、皆さんの分を吸い上がってくるところを、事務局ではなくてここでっていうことも含めて、そういう方向性をきちんと決めとかない限りはできないですよと。

ただし、我々は1年1年っていうことを鑑みると、7月には次の人にかわるので、そこまで方向性だけは示したけど、次の実務は次の人お願いねってということになりかねないこの部分をまたどう乗り越えるかっていうところが、またちょっと、先のことを考えると、方向性を示すっていう意味でいうと。と、ちょっといろんなことをごめんなさい、ごちゃごちゃ言いながらなんですけど、やらないっていう意味ではなく、むしろそれだったら自

分が音声データ聞いて、きちんとした状態に、半ページですよっていうところまでは仕上げていきましょうよっていうことを言わないと、何も変えることは、そういう、できない人がいますからねっていうことでは何も変わらないのかなって。

だから、できるようにっていうところが、どこまでが今回できるように、のところがのかっていうところも含めてですけど、方向性を示すんだったら、この量になることをここまでにしますからねっていうことを言わないと、実はなし崩し的にまあまあになるんじゃないかなって、変えることはきっとできないなと思って。形は変わると思うんですよ、レイアウトとしての形は。そこをどこまでするかと思います。

**○伊藤委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今、今城委員もいっぱいお話ししてくださったんですけど、方向性としてはこの前視察にあった、行かせていただいて、目からウロコで、目標は多分皆さんこれだと思うんですよ。稲田委員もおっしゃったように、そこに持っていくのに課題が多過ぎてってところがあるので、それで事務局側さんからのほうもスケジュールのことですか、編集のことですか、いろいろ課題が出てますので、今多分、皆さんいいものにしようって思いが強いので、あれもしたいこれもしたい、じゃあ現実がどうなってるんだっていうのがあるので、その辺を一旦整理してもいいのかなって思いますし。

**○伊藤委員長** そうですね。

**○奥岩委員** 今は今で、3月議会に向けて、こっちのほうも今までの委員会ですと準備もしてましたんで、そこに向けて、じゃあ今回3月議会の議会だよりはこういうふうにしますよっていう、先ほど又野委員もおっしゃってたんですけど、これ2つにしますとか、ページ数のところの確認とか、そこをちょっと分けて話を進めていただけるといいのかなと思います。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

本当に現実難しいことがたくさん出てきたなと思ってますので、一足飛びにそこに向けてってことは難しいなと思いますが、今まで事務局が100%してくれてたこと、本当、本来あるべき姿っていうのもこの前大山町のほうで見させていただきましたので、それに向かって、稲田委員もおっしゃったように、ある程度こういうものをまとめながら、今まで議会だよりのスケジュール感も、全体、共通認識も図れてないです。それを含めて、事務局のそれぞれの手法もごさいますし、それに向けて、まずは理解をしていただく、変わったところとか、理解をしていただくってようなことを代表者会議に御報告、御説明に行かせていただいて、今まで議論してきた、発言議員が自分で要旨まとめていくってようなことも、方向性も言わせていただきながら、皆さんの御意見も伺いながら進めていきたいと思えます。なので、今、いつからっていうことはなかなか言えませんが、これは全議員が協力していただかないとできませんことですので、そういうふうにさせていただきますので、たくさん貴重な御意見いただきましてありがとうございました。これは、半ページということ、6月からさせていただきます。

あと、ここの表題のところ、佐藤さんがつくってくださった「市政のここを問う！」ってような半ページで、こういうふうにするのかどうなのかっていうのは、やっぱりしていくべきなのかなと、ほかもしていく部分がございますので、これはつくっていくべきかなと思いますので、ここのレイアウトはまた、多分今回が、業者さんが途中段階で示

してくださるといふようなこともございますので、そのときまでに必要な事項は上げておいて、少しレイアウトをこうしましょうとか、こういう写真載せましょうといふようなことは、レイアウトの部分でやっていきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

局長、何か。

**○先灘事務局長** 進む方向が私自身も理解できました。事務局がどれだけしていくのか、もう少し、少し担当者レベルでの話と、私も今お話を伺っているいろいろ事務局で乗り越えなければいけないことがまだあるんじゃないかと思っております。

1つは、聞いてするといふ部分は大変な事務作業で職員でも大変です。以前のことを言っておしわけないですけど、以前は粗原稿を神戸総合速記からいただいてたんですね。それで書いてました。これ、昔は手書きですよ。これが、質問があつて1カ月、20日ぐらひは来てたんですね。今はもうしません。何度も言うんですけど、しませんといふような答弁。何で以前できて今できないのかなといふふうには思っているんですが、発行月が一月ずれますんで、何とかその粗原稿、ベタ打ちですよ、ですから文字構成はしてない段階レベルのものでももらえれば、それをもとにして相当書けるんじゃないかなといふ。今、事務局でできること等を検討して、少し御提示させていただきたいなと。できることがまだあるんじゃないかと、事務局としては思っておりますので、少しお時間いただいて、原稿を書いていただくもとを何か工夫できないかといふことを検討させていただきたいと思ひます。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

じゃあ、そのような形でお互ひ、事務局も含めて、いいような形で市民の皆さんにより伝わりやすい議会だよりとさせていただきたいと思ひますので、よろしいでしょうか。

今城委員。

**○今城委員** ちょっとだけ。この依頼文っていうのはどうすることに……。

**○伊藤委員長** それは、今はもうしない。

**○今城委員** 今回のこの依頼文はしないってことでいいってことですよ、基本的には。

**○伊藤委員長** はい。

**○今城委員** このページ数が変わりますのでレイアウトとしてこう変わりますよといふことを示していくっていう感じですよ。例えば代表者会でするっていうことだったら。

**○伊藤委員長** そうですよ、はい。

**○今城委員** じゃあ、それは構わないんですけど、例えば写真の件なんですけど、済みません、まだこれから先がどうなるかわからないんですけど、この依頼の中で写真の被写体とかの承諾の件みたいなのが、ここには当然、大山町さんは自分が責任持って撮ったものを自分が載せる、自分に権利があるっていう。だけど、ただ被写体の人には載せるよっていうことを、いいかいなっていう話をした上で撮ってるっていうふうにおっしゃってたんですけど、その部分がちょっとここには抜けてるので、その部分まで書くのか、それとも口頭で皆さんに理解していただくことがいいのかって、ちょっとこの部分と、あと全然簡単なことなんですけど、5番の一番最後のメールの送信先が大山町になってるので、きっとこれは大山町に行っちゃうなと思つて。済みません、最終的なことですから、これはどうでもいいんです。ただ、皆さん渡さないっていうことだったらそんなにびっくりすることでもなくて、問題ないことでした、済みません。たたき台なので。

**○伊藤委員長** これはたたき台。質問者が原稿を出すというお願いの文章ですので、事務局の話にもありましたように、今はちょっと無理かなという話ですので、まずは代表者会議で今までの議会だよりの流れだとか、もう、私たち広報広聴委員会で協議してきたことを御報告しながら、御理解をいただきながら進めていくというようなことで、まだこれはちょっと当分先になるなと思います。これ、1枚物はつくらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議会だよりについてはほかにございませぬかね。大丈夫ですかね。

あと、多分、表紙の写真の締め切りがもうそろそろではないかな。2月の真ん中ぐらいですかね。

(「いや。」と佐藤事務局主任)

**○伊藤委員長** 3月15日までですね。

(「はい。」と佐藤事務局主任)

**○伊藤委員長** 3月の15日まででした。この前、大山町でも、ここに人がいけばなというふうな話をいただきましたので、ちょっと皆様方で写真を撮っていただくとか、あと写真を何か議会だよりに載せますよというようなことで写真を撮って、次の議会だよりをよりよいものにしていきたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

私、余談ですけど、この前行政窓口サービスのところで日曜日待っておりましたら、たぐさん市報だとか県のたよりとか置いてあったんですけど、ぱっとこれをとられて見ておられましたので、本当に何かちょっといい感じなのかなと思いましたので、見ていただくようにお願いしたいと思います。

佐藤主任。

**○佐藤事務局主任** 今度の6月1日発行の議会だよりの、次回の議会だよりのレイアウトは変えて、事務局が今までどおり原稿は作成はさせてもらうということで、具体的なことは代表者会で説明を多分議員さんになさるんではないかと感じ、今城議員さんからもありましたけど、そういう話だったので、ただちょっと事務局として、原稿は今までどおりもちろんつくるんですけども、割と要約が今までよりももうちょっと厳しくなるんですね。分量が、文字数が少なくなればなるほど要約の技術っていうのは高くなっていくっていうか難しくなってくるので、それを皆さんの頭の中に入れて上で指示をしていただきたということ、もしできればお願いをさせてもらいたいなっていうことと、先ほど、その他の質問項目を載せる載せないは議員さんの自由でっていうような話で、このたびもその要領でいくのなら、それも踏まえた上でちょっと指定をしていただきたなっていうところ、ちょっとお願いしたいなと思うんですが、それは何か代表者会の際にあわせて言っていただくということですか。

**○伊藤委員長** はい。

**○佐藤事務局主任** わかりました。以上です。

**○伊藤委員長** そのようにさせていただきたいと思います。

その他、事務局からほかにございませぬかね。

委員の皆さんからもございませぬかね。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 済みませぬ、大山町に行って皆さん衝撃受けて帰ってらっしゃると思うん

ですけれども、そもそも、事務局でかなりの部分を把握をしていただいていたこの議会だよりを、議員の裁量に持ってくる覚悟があるのかどうなのかというところっていうのはどうなんでしょうか。局長いわく、議員としての活動にこれが当たらないことはないと思うんですね。それが大山町で学んできたことだと思って私は帰ってきました。精いっぱいするっていうところで、議会報告会と議会だよりっていうところの二本柱でもってこれから市民と議会が近づいていくっていうようなことを進めていく、そういうのが投票率になったり若い人の政治の意識をつくっていくってことになるのであれば、この委員会、仕事っていうところの位置づけっていうところも、やっぱり根本から1年ごとに変わっていくことで何ができるんだっていう、そこも含めてもう一回それをスタートのところから、この1年の、次、もう6月委員の入れかわりがわかっている中で何ができるのかっていうところかもしれないんですけども、せっかく代表者会議でこの議会だよりのことについて御報告いただけるのであれば、ここの中で皆さんの思いがどうなのかっていうことを確認して、じゃあこのことについてはぜひ報告をっていうことにならないといけないことではありますけれども、それが飛んでしまったら、たよりだけが何かこう形が変わっていても進まないっていうのがあります。それが、もう今この時間ですし、できないのはわかりますけれども、どうなんでしょうかというのをちょっと言いたかったので、済みません、最後に。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

私も、議会だより、コンセプトっていう、理念っていうのがやっぱりきちんと位置づけられてるなと思ひ、これはやっぱり議論をするべきところじゃないかなと思ひています。今、伝わりやすいだとか、読みやすいだとか、そういうふうなところにいますけれども、やっぱり住民のもっと目線に近づいていかなきゃいけないとか、私は高齢者が読み疲れないようにっていうのは、ああ、なるほどなってすごく思ったところですので、こういうふうな理念はまた次回、時間がありますかどうかかわからないですけども、やっぱり……。

**○矢田貝委員** それは多分仕事かなって思うところもある。

**○伊藤委員長** うん、少し議論できればなど。やっぱりよなご市議会だよりのコンセプトっていうもの、そこそこの議会が違うと思うので、私たちの、じゃあ、本当に町村がやってみるみたいに、議員一人一人が入れかわりながら一からやっていくっていうのはとても無理だと思うんですね。だけれども、今回、発行月をちょっとずらしてもらったことで、レイアウトには本当に委員会として参画できるなというね、ここ大きいなと思ひておりますので、できる範囲の中で最大限やっていくっていうようなことを、また次の委員会のときには、皆さんちょっとどういう理念で、それをまた次に送っていくというようなことも含めて御議論いただきたいと思ひますので、御提案いただければと思ひております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○伊藤委員長** ありがとうございます。

それでは、長くなりました、本当にきょうは何かすぐ終わるつもりだったのに、済みません、ありがとうございます。

〔「ありがとうございました」と声あり〕

たくさんの貴重な御提案をいただきました。ありがとうございます。

それでは、以上で広報広聴委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

**午前 11 時 47 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

広報広聴委員長 伊 藤 ひろえ